

ドローン情報基盤システム 操作マニュアル

技能証明申請編

マニュアル目次 (1/2)

01. 技能証明申請の新規申請方法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 申請者情報入力画面に進む
- Step3 : 申請者情報を確認する
- Step4 : 合格者情報を入力する
- Step5 : その他情報を入力する
- Step6 : 申請情報を確認する
- Step7 : 到達確認をする

02. 技能証明申請の限定変更申請方法

今後リリース予定

03. 技能証明申請の更新申請方法

今後リリース予定

04. 技能証明申請の再交付申請方法

今後リリース予定

05. 技能証明申請の返納申請方法

今後リリース予定

マニュアル目次 (2/2)

06. 技能証明申請の申請状況確認、手数料・登録免許税の支払い方法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 申請者情報入力画面に進む
- Step3 : 確認したい申請手続きを選択する
- Step4 : 申請状況詳細を確認する
- Step5 : 手数料を支払う
- Step6 : 登録免許税を支払う（一等無人航空機操縦士を申請した場合）

07. 技能証明申請の申請取下げ方法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 申請状況を確認する
- Step3 : 取下げる申請手続きを選ぶ
- Step4 : 申請を取下げる

08. 技能証明申請の再申請方法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 申請情報を確認する
- Step3 : 再申請する申請手続きを選ぶ
- Step4 : 申請内容を修正する
- Step5 : 再申請する
- Step6 : 到達確認をする

09. 代理人へ技能証明の新規申請を依頼する方法 今後リリース予定

10. 代理人へ技能証明の新規申請以外を依頼する方法 今後リリース予定

11. 代理人への手続きの依頼を解除する方法 今後リリース予定

技能証明申請手続操作マニュアル

<技能証明申請編>

01.技能証明申請の新規申請 方法

目次

01.はじめに（技能証明申請を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-3
03.技能証明申請に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-4
04.技能証明書の交付申請のステップ（1/4）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-5
04.技能証明書の交付申請のステップ（2/4）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-6
04.技能証明書の交付申請のステップ（3/4）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-7
04.技能証明書の交付申請のステップ（4/4）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-8
05.新規申請～手続き完了までの流れ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-9
06.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（1/3）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-10
06.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/3）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-11
06.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（3/3）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-12
07.Step2：申請者情報入力画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-13
08.Step3：申請者情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-14
09.Step4：合格者情報を入力する（1/2）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-15
09.Step4：合格者情報を入力する（2/2）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-16
10.Step5：その他情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-17
11.Step6：申請情報を確認する（1/2）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-18
11.Step6：申請情報を確認する（2/2）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-19
12.Step7：到達確認をする（1/2）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-20
12.Step7：到達確認をする（2/2）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-21

01.はじめに（技能証明申請を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明申請の新規申請、変更、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.技能証明申請に必要なもの

技能証明申請には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	<ul style="list-style-type: none">氏名 (※)生年月日 (※)電話番号 (※)メールアドレス (※)自宅/本人の住所 (※)書類発送先の住所 (※)顔写真 (※) ※自動補完可能な項目はシステムが自動補完
技能証明合格証明書番号	<ul style="list-style-type: none">技能証明合格証明書番号
技能証明に関する情報等	<ul style="list-style-type: none">申請資格種別(一等、二等)機体の種類(回転翼航空機、等)申請限定種別(夜間飛行、等)拒否に関する条件欠格事由の情報修了証情報(修了証番号等)合格証情報(合格者番号等)添付ファイル(技能証明合格証明書)

※初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。
「技能証明申請者番号の取得」ボタンを押して取得の申請を行ってください。
手順詳細については、[手順](#)を参照して下さい。

04.技能証明書の交付申請のステップ (1/4)

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請を実施します。

技能証明書の交付申請を開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請者情報入力画面に進む

メインメニューで「技能証明書の新規交付」のボタンを選択します。

Step3 : 申請者情報を確認する

表示されている申請者に関する情報を確認します。

Step4 : 合格者情報を入力する

技能証明合格証明書番号等の合格者情報を入力します。

Step5 : その他情報を入力する

拒否に関する条件等の項目をチェックします。

Step6 : 申請情報を確認する

入力した情報を確認して申請を行います。

Step7 : 到達確認をする

技能証明書の新規交付申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

技能証明書の交付申請が完了

航空局にて申請内容の確認を行います。

04.技能証明書の交付申請のステップ (2/4)

手数料の納付用情報の通知

航空局にて申請内容の確認が完了すると、手数料の納付用情報が申請者にメール通知されます。
クレジットカード又はPay-easy(銀行ATM又はインターネットバンキング)にて支払います。

手数料の納付を開始

ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

申請状況確認画面に進む

メインメニューで「申請状況確認/取下げ/支払い」のボタンを選択します。

申請状況を確認する

申請状況一覧より、対象の申請について「支払選択」ボタンを選択します。

支払方法を確認する

支払い方法を選択します。

04.技能証明書の交付申請のステップ (3/4)

納付情報を確認する

収納機関情報等、納付に関する情報を確認します。

手数料を支払う

クレジットカード又はPay-easy(銀行ATM又はインターネットバンキング)にて、手数料を支払います。

二等無人航空機操縦士
を申請の場合

技能証明書発行の通知

手数料の支払いが完了し、航空局での確認手続きが完了すると申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

技能証明書の確認

システム内にて技能証明書情報の内容詳細を確認出来ます。

技能証明書の送付・受領 (手続き完了)

申請時に登録した送付先住所宛に郵送にて技能証明書が届きますので、受領して完了です。

一等無人航空機操縦士
を申請の場合

注意事項!

一等無人航空機操縦士を申請する場合は、登録免許税の納付が必要となります。

登録免許税の納付用情報の通知

手数料の支払いが完了し、航空局での確認手続きが完了すると、登録免許税の納付用情報が申請者にメール通知されます。
Pay-easy(銀行ATM又はインターネットバンキング)又は東京国税局麹町税務署に直接納付となります。

登録免許税の納付を開始

ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

申請状況確認画面に進む

メインメニューで「申請状況確認/取下げ/支払い」のボタンを選択します。

次ページへ続きます

04.技能証明書の交付申請のステップ (4/4)

一等無人航空機操縦士を申請の場合

前ページからの続き

申請状況を確認する

申請状況一覧より、対象の申請について「支払選択」ボタンを選択します。

支払方法を確認する

支払い方法を選択します。

納付情報を確認する

収納機関情報等、納付に関する情報を確認します。

登録免許税を支払う

Pay-easy(銀行ATM又はインターネットバンキング)又は東京国税局麹町税務署にて、登録免許税を支払います。

技能証明書発行の通知

登録免許税の支払いが完了し、航空局での確認手続きが完了すると申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

技能証明書の確認

システム内にて技能証明書情報の内容詳細を確認出来ます。

技能証明書の送付・受領 (手続き完了)

申請時に登録した送付先住所宛に郵送にて技能証明書が届きますので、受領して完了です。

05.新規申請～手続き完了までの流れ



本操作マニュアルでは、手順①新規申請の実施方法を示します。手順②以降は、申請時に登録したメールアドレス宛に「手数料納付依頼」「登録免許税納付依頼 (※)」が届きますのでメール通知内容にしたがって順次、手続きを進めてください。

※一等無人航空機操縦士の申請の場合のみ

06.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

06.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

06.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用航空機、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人又は物件から30m未満での飛行
- ・催し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件取下



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

[飛行許可・承認申請へ](#)

[飛行計画の通報・確認へ](#)

無人航空機の登録手続

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

[無人航空機の登録申請へ](#)

無人航空機に関する事故発生時の手続

無人航空機に関する事故等発生時の手続

手順の確認 ▾



手続き

以下の事故等発生時においては、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

『事故』

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

『重大インシデント』

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の負傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

[事故等の報告へ](#)

機体認証、技能証明の取得手続

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不備とするためには、機体認証を受けた無人航空機を技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

[機体認証の取得申請へ](#)

[技能証明の取得申請へ](#)

07.Step2 : 申請者情報入力画面に進む

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。**※16歳未満の方は申請できません。**

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

技能証明書の交付・変更・返納に伴う各種申請を行う

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明申請状況や技能証明書情報を確認する

申請状況確認/取下げ/支払い

申請状況の確認、申請の取り下げができます。また、新規交付等の手数料の支払い手続きをすることができます。

技能証明情報の確認

現在保有している一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の情報を確認することができます。

技能証明メニューのページで、「技能証明書の新規交付」ボタンを押します。

08.Step3 : 申請者情報を確認する

申請者情報入力

STEP 01 申請者情報 STEP 02 技能証明情報 STEP 03 その他情報 STEP 04 申請情報確認 STEP 05 申請完了

技能証明申請者番号に登録されている申請者情報を表示しています。内容を確認の上、「次へ」ボタンを押下してください。
なお、当該画面から申請者情報を変更することはできません。
申請者情報を変更したい場合は、メニュー「技能証明申請者番号の登録情報確認/変更」より変更を行ってください。

申請者に関する情報

氏名

フリガナ

氏名(英字)

生年月日 年 月 日

電話番号 国/地域 +81

メールアドレス

自宅/本人の住所 国/地域 都道府県

書類発送先の住所 都道府県

市区町村・番地

顔写真 [顔写真1.jpg](#)

申請者情報を確認します。

技能証明申請者番号に登録されている申請者情報が表示されます。

内容を確認し、「次へ」ボタンを押してください。

※申請者情報を変更したい場合は、メニュー「技能証明申請者番号の登録情報確認/変更」より変更を行ってください。

09.Step4 : 合格者情報を入力する (1/2)

合格情報入力

STEP 01 申請者情報 **STEP 02 技能証明情報** STEP 03 その他情報 STEP 04 申請情報確認 STEP 05 申請完了

今回の申請に使用する技能証明合格証明書番号をプルダウンより選択してください。
「技能証明合格証明書に関する情報」の+ボタンを押下し開くことで技能証明合格証明書番号に紐づく技能証明合格証明書の情報、および講習修了証明書の情報を確認することができます。

技能証明合格証明書番号

技能証明合格証明書番号 

技能証明に関する情報

入力した技能証明合格証明書番号にもとづき、申請対象となる区分および種類の限定 機体の種類を以下に示しています。
今回新規申請対象とする区分を選択してください。

区分：一等

種類の限定	: 回転翼航空機 (マルチローター)、重量25kg未満 (限定)
飛行方法の限定	: 目視内飛行 (限定)、昼間飛行 (限定)
条件等	めがね

技能証明合格証明書に関する情報

合格情報を入力します。

- ①「技能証明合格証明書番号」を選択してください。
- ②新規申請の対象とする「区分」を選択してください。

※「技能証明合格証明書番号」には、指定試験機関で予め登録された情報が表示されます。
該当する番号が表示されない場合、指定試験機関へお問い合わせください。

09.Step4 : 合格者情報を入力する (2/2)

技能証明合格証明書に関する情報

技能証明合格証明書番号 ⊕

講習修了証明書番号 1 ⊕

技能証明合格証明書 ① 選択

講習修了証明書 1 ① 選択

講習修了証明書 2 ① 選択

講習修了証明書 3 ① 選択

講習修了証明書 4 ① 選択

技能証明合格証明書に関する情報、講習修了証明書番号を確認する場合は、⊕ボタンを押してください。

① 「技能証明合格証明書」ファイルについて、「選択」ボタンを押してファイルをアップロードしてください。

② 「講習修了証明書」ファイルがある場合は、「選択」ボタンを押してファイルをアップロードしてください。

③ 「次へ」ボタンを押してください。

※ 「技能証明合格証明書番号」には、指定試験機関で予め登録された情報が表示されます。

該当する番号が表示されない場合、指定試験機関へお問い合わせください。

※ファイルは、pdf,jpeg,jpg,pngのいずれかの形式でアップロードしてください。

※ファイルサイズは2MB以下にしてください。

10.Step5 : その他情報を入力する

その他情報入力

STEP 01 申請者情報 STEP 02 技能証明情報 **STEP 03 その他情報** STEP 04 講習修習情報 STEP 05 申請完了

以下に示す拒否に関する条件に該当する方は、技能証明申請者番号を取得することはできません。
該当する項目がないことを確認のうえ、「次へ」を押下してください。

拒否に関する条件

次に掲げる病気を患っていないか ①

- ・幻覚の症状を伴う精神病
- ・発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気
- ・無人航空機の飛行に支障を及ぼすおそれがある病気等

アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤中毒者でないか ①

技能証明を保留する場合の身体検査命令に過去違反していないか ①

航空法又は同法に基づく命令の規定・処分に対して過去違反していないか ①

技能証明を効力停止されていないか（航空法第百三十二条の五十三）

その他の情報

備考 ①

戻る **次へ**

その他情報を選択します。

拒否に関する条件を選択します。

欠格事由の情報を選択します。

選択後、「次へ」を押してください。

11.Step6 : 申請情報を確認する (1/2)

申請者 / 合格情報 / その他情報確認

STEP 01 申請者情報 STEP 02 技能証明情報 STEP 03 その他情報 **STEP 04 申請情報確認** STEP 05 申請完了

入力した情報を確認の上、申請してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

申請者に関する情報

氏名

フリガナ

氏名(英字)

生年月日

電話番号

メールアドレス

自宅/本人の住所

書類発送先の住所

顔写真 [顔写真1.jpg](#)

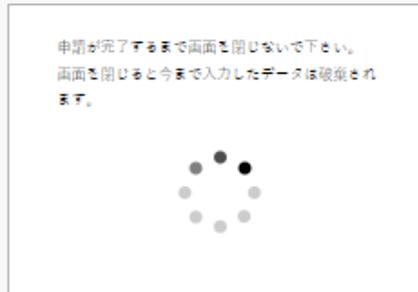


申請者/合格情報/その他情報を確認します。

入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押して訂正してください。

入力内容に問題がなければ「新規申請」ボタンを押してください。

11.Step6 : 申請情報を確認する (2/2)



登録したメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

「OK」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください。

注意事項！

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

12.Step7 : 到達確認をする (1/2)

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

■■■■様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押します。



認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。
端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。

12.Step7 : 到達確認をする (2/2)



メールアドレス認証が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧ページで確認できます。

技能証明申請手続操作マニュアル

<技能証明申請編>

06.技能証明申請の申請状況確認、 手数料・登録免許税の支払い方法

目次

01.はじめに（技能証明申請の申請状況の確認等を希望する皆様へ）	p.06-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	p.06-3
03.申請状況種別一覧	p.06-4
04.手数料・登録免許税について	p.06-5
05.技能証明申請の申請状況確認等に必要なもの	p.06-6
06.技能証明申請状況確認のステップ	p.06-7
07.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（1/3）	p.06-8
07.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/3）	p.06-9
07.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（3/3）	p.06-10
08.Step2：申請者情報入力画面に進む	p.06-11
09.Step3：確認したい申請手続きを選択する	p.06-12
10.Step4：申請状況詳細を確認する	p.06-13
11.Step5：手数料を支払う	p.06-14
12.Step6：登録免許税を支払う （一等無人航空機操縦士を申請した場合）	p.06-15

01.はじめに（技能証明申請の申請状況の確認等を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明申請の新規申請、変更、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.申請状況種別一覧

- 申請状況が「**手続完了**」になると、**技能証明書**の印刷・発送になります。

申請状況	内容
メール到達確認中	<ul style="list-style-type: none">申請時のメール到達確認待ち
手続き内容確認待ち	<ul style="list-style-type: none">航空局にて審査中
修正対応中	<ul style="list-style-type: none">申請不備による修正対応中
手数料納付中	<ul style="list-style-type: none">申請者による手数料納付中
手続待ち	<ul style="list-style-type: none">航空局にて決裁手続き中（申請者による申請取下げ不可）
登録免許税納付中	<ul style="list-style-type: none">申請者による登録免許税納付中
手続中止	<ul style="list-style-type: none">申請者による申請取下げ
手続完了	<ul style="list-style-type: none">手続きが完了し、航空局にて技能証明書の印刷・発送
取消済	<ul style="list-style-type: none">申請者による修正指示が行われない場合申請者により申請取下げされた場合

04.手数料・登録免許税について

手数料・登録免許税は、申請種別・申請内容により異なります。それぞれの手数料・登録免許税は以下のとおりです

申請種別	一等無人航空機操縦士		二等無人航空機操縦士	
	手数料	登録免許税	手数料	登録免許税
新規申請	3,000円	3,000円	3,000円	—
属性変更申請	—	—	—	—

05.技能証明申請の申請状況確認等に必要なもの

技能証明申請の申請状況確認、手数料・登録免許税の支払いには以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
納付に必要な情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納機関番号 ・ 納付番号 ・ 確認番号 ・ 納付用URL
その他 ※支払い方法により異なります	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドローン情報基盤システムのアカウント ・ 申請受付番号 ・ クレジットカード ・ キャッシュカード ・ インターネットバンキングの口座情報

※「手数料」・「登録免許税」で支払いが可能な方法が異なります。

支払い内容	支払い方法		
	クレジットカード	ATM	インターネットバンキング
手数料			
登録免許税			

- なお、後述する支払い方法につきましては、ドローン登録システムの[「手数料の納付」](#)マニュアルをご確認ください。

06.技能証明申請状況確認のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請状況を確認し、手数料・登録免許税を支払います。

技能証明申請状況の確認を開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請者情報入力画面に進む

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 確認したい申請手続きを選択する

確認したい申請手続きの「詳細」ボタンを押します。

Step4 : 申請状況詳細を確認する

申請状況詳細を確認します。

Step5 : 手数料を支払う

「支払選択」ボタンを押して手数料を支払います。

Step6 : 登録免許税を支払う（※）

「支払選択」ボタンを押して登録免許税を支払います。

技能証明書の送付・受領（手続き完了）

申請時に登録した送付先住所宛に郵送にて技能証明書が届きますので、受領して完了です。

航空局で申請内容の確認が終了すると、「手数料」「登録免許税（※）」の納付番号と納付用URLが、アカウントに登録されたメールアドレスに順次通知されます。メール通知後、それぞれの支払いが可能になります。

「手数料」「登録免許税（※）」については[こちら](#)をご覧ください。
納付の方法については[こちらの【手数料を納付する】](#)をご確認ください。
なお、「登録免許税（※）」については「手数料支払」という文言を「登録免許税（※）」に読み替えてください。

※登録免許税は一等無人航空機操縦士を申請した場合に支払いが必要となります。

07.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



The screenshot shows the login page. The main heading is 'ログイン'. There are two tabs: 'アカウントを開設済の方' (Account already set up) and 'まだアカウント作成がお済みでない方' (Account not yet set up). Under the first tab, there are input fields for 'ログインID' and 'パスワード', and a 'ログイン' button. The entire login form area is highlighted with a red box. There are also buttons for '個人の方のアカウント開設' (Personal account setup) and '企業・団体の方のアカウント開設' (Corporate/Institutional account setup).

ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

07.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

07.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用航空機、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人又は物件から30m未満での飛行
- ・催し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件取手



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

[飛行許可・承認申請へ](#)

[飛行計画の通報・確認へ](#)

無人航空機の登録手続

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

[無人航空機の登録申請へ](#)

無人航空機に関する事故発生時の手続

無人航空機に関する事故等発生時の手続

手順の確認 ▾



以下の事故等発生時においては、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

『事故』

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

『重大インシデント』

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の負傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

[事故等の報告へ](#)

機体認証、技能証明の取得手続

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不審とするためには、機体認証を受けた無人航空機を技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

[機体認証の取得申請へ](#)

[技能証明の取得申請へ](#)

08.Step2 : 申請者情報入力画面に進む

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、照写高等）を受験や各種申請にて適用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。**※16歳未満の方は申請できません。**

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、照写高等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

技能証明書の交付・変更・返納に伴う各種申請を行う

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明申請状況や技能証明書情報を確認する

申請状況確認/取下げ/支払い

申請状況の確認、申請の取り下げができます。また、新規交付等の手数料の支払い手続きをすることができます。

技能証明情報の確認

現在保有している一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の情報を確認することができます。

技能証明メニューのページで、「申請状況確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

09.Step3 : 確認したい申請手続きを選択する

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「支払選択」ボタンを押すと、手数料や登録免許税の支払いを行うことができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再申請を行うことができます。

申請受付番号 申請種別 申請状況

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
2022/11/7	■■■■■	新規申請	手数料納付中	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	<input type="button" value="支払選択"/>
2022/11/4	■■■■■	新規申請	手数料納付中	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	<input type="button" value="支払選択"/>
2022/11/2	■■■■■	属性変更申請	手続内容確認待ち	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	
2022/11/2	■■■■■	技能証明申請者番号取得申請	手続完了	<input type="button" value="詳細"/>		

< 1 >

戻る

確認したい申請手続きを選択します。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

申請状況の詳細を確認する場合は、「詳細」ボタンを押します。

10.Step4 : 申請状況詳細を確認する

技能証明申請状況詳細

技能証明申請の申請状況詳細を表示しています。
申請内容を確認してください。

申請状況

申請受付番号	■■■■■■■■■■
申請種別	新規申請
申請状況	手数料納付中
収納機関番号	-
納付番号	-
確認番号	-
申請手数料	3000
登録免許税	-
申請日	2022/11/7

申請者に関する情報

技能証明申請者番号	■■■■■■■■■■
氏名	■■■■■■■■■■

申請状況の詳細を確認します。

11.Step5 : 手数料を支払う

手数料納付のお知らせメールが届いたら手数料を支払います。

「支払選択」ボタンを押します。

支払い方法については、[ドローン登録システムのマニュアルの【手数料を納付する】](#)を参照してください。

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「支払選択」ボタンを押すと、手数料や登録免許税の支払いを行うことができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再申請を行うことができます。

申請受付番号 申請種別 申請状況

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
2022/11/7	■■■■■	新規申請	手数料納付中	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	<input type="button" value="支払選択"/>
2022/11/4	■■■■■	新規申請	手数料納付中	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	<input type="button" value="支払選択"/>
2022/11/2	■■■■■	属性変更申請	手続内容確認待ち	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	
2022/11/2	■■■■■	技能証明申請者番号取得申請	手続完了	<input type="button" value="詳細"/>		

< 1 >

戻る

12.Step6 : 登録免許税を支払う（一等無人航空機操縦士を申請した場合）

登録免許税納付のお知らせメールが届いたら登録免許税を支払います。

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。
「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。
「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。

申請受付番号 ?

申請種別 ?
選択してください ▼

申請状況 ?
選択してください ▼

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
■■■■	■■■■	■■■■	登録免許税納付中	詳細		支払選択

「支払選択」ボタンを押します。

支払い方法については、[ドローン登録システムのマニュアルの【手数料を納付する】](#)を参照してください。

なお、ドローン登録システムのマニュアルに記載された「手数料支払」という記載を、「登録免許税支払」に読み替えてご確認ください。

技能証明申請手続操作マニュアル

<技能証明申請編>

07.技能証明申請の申請取下げ 方法

目次

01.はじめに（技能証明申請の申請取下げを希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-3
03.技能証明申請の申請取下げに必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-4
04.技能証明申請の取下げのステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（1/3）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-6
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/3）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-7
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（3/3）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-8
06.Step2：申請状況を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-9
07.Step3：取下げる申請手続きを選ぶ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-10
08.Step4：申請を取下げる	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-11

01.はじめに（技能証明申請の申請取下げを希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明申請の新規申請、変更、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が見られるリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.技能証明申請の申請取下げに必要なもの

技能証明申請の取下げには以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
その他	<ul style="list-style-type: none">ドローン情報基盤システムのアカウント申請受付番号

※取下げが行える申請の申請状況は「手数料納付中」までの申請です。
申請状況が「手続待ち」となっている申請の取下げは出来ません。

04.技能証明申請の取下げのステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請の取下げを行います。

技能証明申請の取下げを開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請情報を確認する

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 取下げる申請手続きを選ぶ

「取下げ」ボタンを押して申請内容の詳細を確認します。

Step4 : 申請を取下げる

技能証明申請状況詳細画面の「取下げ」ボタンを押して、申請を取下げます。

技能証明申請の取下げが完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



The screenshot shows the login page with the title 'ログイン'. There are two main sections: 'アカウントを開設済の方' (For those who have already created an account) and 'まだアカウント作成がお済みでない方' (For those who have not yet created an account). The 'アカウントを開設済の方' section contains input fields for 'ログインID' and 'パスワード', and a 'ログイン' button. The 'まだアカウント作成がお済みでない方' section contains two buttons: '個人の方のアカウント開設' (Create personal account) and '企業・団体の方のアカウント開設' (Create corporate account). A red box highlights the 'ログインID' and 'パスワード' input fields and the 'ログイン' button.

ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントが開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

無人航空機の登録手続

無人航空機に関する事故発生時の手続

機体認証、技能証明の取得手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用航空機、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人又は物件から30m未満での飛行
- ・催し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件取手



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

[飛行許可・承認申請へ](#)

[飛行計画の通報・確認へ](#)

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

[無人航空機の登録申請へ](#)

無人航空機に関する事故等発生時の手続

手順の確認 ▾



手続

以下の事故等発生時においては、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

- 『事故』
- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
 - ・第三者の所有する物件の損壊
 - ・航空機との衝突又は接触

『重大インシデント』

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の負傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

[事故等の報告へ](#)

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不備とするためには、機体認証を受けた無人航空機を技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

[機体認証の取得申請へ](#)

[技能証明の取得申請へ](#)

06.Step2 : 申請情報を確認する

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。***16歳未満の方は申請できません。**

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

技能証明書の交付・変更・返納に伴う各種申請を行う

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明資格証明書の添付が必要となります。

技能証明申請状況や技能証明書情報を確認する

申請状況確認/取下げ/支払い

申請状況の確認、申請の取り下げができます。また、新規交付等の手数料の支払い手続きをすることができます。

技能証明情報の確認

現在保有している一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の情報を確認することができます。

技能証明メニューのページで、「申請状況確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

07.Step3 : 取下げる申請手続きを選ぶ

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「支払選択」ボタンを押すと、手数料や登録免許税の支払いを行うことができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再申請を行うことができます。

申請受付番号 申請種別 申請状況

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
2022/11/7	■■■■■	新規申請	手数料納付中	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	<input type="button" value="支払選択"/>
2022/11/4	■■■■■	新規申請	手数料納付中	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	<input type="button" value="支払選択"/>
2022/11/2	■■■■■	属性変更申請	手続内容確認待ち	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	
2022/11/2	■■■■■	技能証明申請者番号取得申請	手続完了	<input type="button" value="詳細"/>		

<< 1 >>

戻る

申請内容を確認し、申請取下げを行います。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

取下げる場合は、取下げる申請手続きの「取下げ」ボタンを押します。

08.Step4 : 申請を取下げる

技能証明申請状況詳細

技能証明申請の申請状況詳細を表示しています。
申請内容を確認してください。

申請状況

申請受付番号	■■■■■
申請種別	新規申請
申請状況	手数料納付中

備考

こちらのボタンを押すと申請が取り下げられます。改めて申請を取り下げてもよいか確認の上、こちらのボタンを押してください。

[戻る](#) [取下げ](#)

申請を取下げます。

申請内容を確認し、申請を取り下げてもよい場合は、「取下げ」ボタンを押してください。

「取下げ」ボタンを押すと、取下げが完了します。

申請の取り下げ手続き完了

申請の取下げ手続きが完了しました。

技能証明申請手続操作マニュアル

＜技能証明申請編＞

08. 技能証明申請の再申請方法

目次

01.はじめに（技能証明申請の再申請を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-3
03.技能証明申請の再申請に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-4
04.技能証明申請の再申請のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（1/3）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-6
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/3）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-7
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（3/3）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-8
06.Step2：申請情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-9
07.Step3：再申請する申請手続きを選ぶ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-10
08.Step4：申請内容を修正する（1/2）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-11
08.Step4：申請内容を修正する（2/2）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-12
09.Step5：再申請する（1/2）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-13
09.Step5：再申請する（2/2）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-14
10.Step6：到達確認をする（1/2）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-15
10.Step6：到達確認をする（2/2）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-16

01.はじめに（技能証明申請の再申請を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明申請の新規申請、変更、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.技能証明申請の再申請に必要なもの

技能証明申請の再申請には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	<ul style="list-style-type: none">氏名 (※)生年月日 (※)電話番号 (※)メールアドレス (※)自宅/本人の住所 (※)書類発送先の住所 (※)顔写真 (※) ※自動補完可能な項目はシステムが自動補完
技能証明合格証明書番号	<ul style="list-style-type: none">技能証明合格証明書番号
技能証明に関する情報等	<ul style="list-style-type: none">申請資格種別(一等、二等)機体の種類(回転翼航空機、等)申請限定種別(夜間飛行、等)拒否に関する条件欠格事由の情報修了証情報(修了証番号等)合格証情報(合格者番号等)添付ファイル(技能証明合格証明書)

04.技能証明申請の再申請のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで再申請を実施します。

技能証明申請の再申請を開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請情報を確認する

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 再申請する申請手続きを選ぶ

申請状況一覧の中から再申請する申請手続きを選び、「再申請」のボタンを押します。

Step4 : 申請内容を修正する

「申請者情報」「合格情報」「その他情報」を修正します。

Step5 : 再申請する

申請内容に誤りが無ければ再申請を実行します。

Step6 : 到達確認をする

技能証明申請の再申請をされた方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

再申請が完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用航空機、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人又は物件から30m未満での飛行
- ・催し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件取手



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

[飛行許可・承認申請へ](#)

[飛行計画の通報・確認へ](#)

無人航空機の登録手続

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

[無人航空機の登録申請へ](#)

無人航空機に関する事故発生時の手続

無人航空機に関する事故等発生時の手続

手順の確認 ▾



手続

以下の事故等発生時においては、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

『事故』

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

『重大インシデント』

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の負傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

[事故等の報告へ](#)

機体認証、技能証明の取得手続

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不備とするためには、機体認証を受けた無人航空機を技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

[機体認証の取得申請へ](#)

[技能証明の取得申請へ](#)

06.Step2 : 申請情報を確認する

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて利用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。**※16歳未満の方は申請できません。**

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

技能証明書の交付・変更・返納に伴う各種申請を行う

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明申請状況や技能証明書情報を確認する

申請状況確認/取下げ/支払い

申請状況の確認、申請の取り下げができます。また、新規交付等の手数料の支払い手続きをすることができます。

技能証明情報の確認

現在保有している一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の情報を確認することができます。

技能証明メニューのページで、「申請状況確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

07.Step3 : 再申請する申請手続きを選ぶ

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「支払選択」ボタンを押すと、手数料や登録免許税の支払いを行うことができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再申請を行うことができます。

申請受付番号 申請種別 申請状況

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
2022/11/7	■■■■■	新規申請	手数料納付中	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	<input type="button" value="支払選択"/>
2022/11/4	■■■■■	新規申請	手続中止	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="再申請"/>	
2022/11/2	■■■■■	属性変更申請	手続内容確認待ち	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	
2022/11/2	■■■■■	技能証明申請番号取得申請	手続完了	<input type="button" value="詳細"/>		

< 1 >

戻る

申請内容を確認し、再申請を行います。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

再申請する場合は、再申請する申請手続きの「再申請」ボタンを押します。

08.Step4 : 申請内容を修正する (1/2)

申請者 / 合格情報 / その他情報確認

入力した情報を確認の上、申請してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

申請者に関する情報

氏名

フリガナ

氏名 (英字)

生年月日

電話番号

メールアドレス

自宅/本人の住所

講習修了証明書1

講習修了証明書2

講習修了証明書3

講習修了証明書4

技能証明合格書に関する
情報を修正

申請状況一覧画面の「再申請」ボタンを押すと「申請者/合格情報/その他情報確認」画面が表示されます。

「技能証明合格書に関する情報を修正」ボタン、「拒否条件の修正」ボタン、「欠格事由の情報」ボタン、「その他の修正」ボタンを押すことで、各情報を修正することができます。

08.Step4 : 申請内容を修正する (2/2)

合格情報入力

今回の申請に使用する技能証明合格証明書番号をプルダウンより選択してください。
「技能証明合格証明書に関する情報」の+ボタンを押下し開くことで技能証明合格証明書番号に紐づく技能証明合格証明書の情報、および講習修了証明書の情報を確認することができます。

技能証明合格証明書番号

技能証明合格証明書番号 ⓘ

技能証明に関する情報

入力した技能証明合格証明書番号にもとづき、申請対象となる区分および種類の限定 機体の種類を以下に示しています。
今回新規申請対象とする区分を選択してください。

区分：一等

種類の限定 : 回転翼航空機（マルチローター）、重量25kg未満（限定）

飛行方法の限定 : 目視内飛行（限定）、屋間飛行（限定）

条件等 めがね

各「修正」ボタンを押すことで、入力画面が表示されます。

各項目を修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、入力内容を確定することができます。

戻る

訂正完了

09.Step5 : 再申請する (1/2)

申請者／合格情報／その他情報確認

入力した情報を確認の上、申請してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

申請者に関する情報

氏名	■■■■■■■■■■
フリガナ	■■■■■■■■■■
氏名(英字)	■■■■■■■■■■
生年月日	■■■■■■■■■■
電話番号	■■■■■■■■■■
メールアドレス	■■■■■■■■■■

その他の情報

備考

[その他の修正](#)

[戻る](#) [再申請](#)

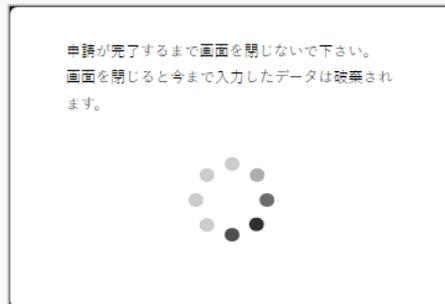
修正後、「申請者／合格情報／その他情報確認」画面の下部にある「再申請」ボタンを押すことで、再申請を確定することができます。

09.Step5 : 再申請する (2/2)



登録したメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

「OK」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください。



注意事項！

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

10.Step6 : 到達確認をする (1/2)

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

■■■■様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>



認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。

端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。

到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。

10.Step6 : 到達確認をする (2/2)

取得申請完了

再申請の手続きが完了しました。

メールアドレス認証が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧ページで確認できます。